

令和 5 年度 久留米市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

令和 5 年度久留米市の特定地域生活排水処理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 240,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 5 年 2 月 20 日提出

福岡県久留米市長 原 口 新 五

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		4,314
	1 分担金	4,314
2 使用料及び手数料		95,693
	1 使用料	95,693
3 国庫支出金		11,786
	1 国庫補助金	11,786
4 県支出金		2,000
	1 県補助金	2,000
5 繰入金		89,000
	1 一般会計繰入金	89,000
6 繰越金		7,000
	1 繰越金	7,000
7 諸収入		7
	1 雑入	7
8 市債		30,200
	1 市債	30,200
歳入合計		240,000

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 特定地域生活排水処理施設費		197,685
	1 特定地域生活排水処理施設管理費	129,390
	2 特定地域生活排水処理施設建設費	68,295
2 公債費		41,415
	1 公債費	41,415
3 予備費		900
	1 予備費	900
歳出合計		240,000

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
特定地域生活排水処理施設建設事業	千円 30,200	普通貸借又は 証券発行	2.0以内 % (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行 った後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定する事項による。 ただし、市財政の都合により据置 期間を短縮し、もしくは繰上償還又 は低利に借換えすることができる。
計	30,200			